

事務連絡
令和6年4月10日

各国公立大学就職支援主管課
各公立短期大学就職支援主管課 御中
各国公立高等専門学校就職支援主管課

文部科学省高等教育局学生支援課

大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について（周知）

この度、厚生労働省から、大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について周知依頼がありました。

就職の機会均等を確保するための雇用主における公正採用選考の推進については、憲法に規定される職業選択の自由や法の下での平等（人種、信条、性別、社会的身分又は門地）などの理念を実現するための重要な課題の一つとされているところであり、厚生労働省では、これまでも雇用主に対して、公正採用選考システムの確立に向け各種の周知・啓発を行っているところです。

こうした中、新規高等学校卒業生においては、例えば家族に関することや、本籍・出生地などを面接時に尋ねるなどの就職差別につながるおそれのある事象（以下「おそれ事象」という。）について、学校及び教育委員会等を通じてハローワークに報告するスキームが設けられており、ハローワーク又は都道府県労働局から雇用主に対しておそれ事象（年間約五百件）に関する周知・啓発が行われているところです。

一方で、新規大学等卒業予定生においては、ハローワークへのおそれ事象に関する相談が年間で数十件程度であるという状況を踏まえると、公正採用選考に関する周知が十分に行き届いていないことも想定されます。

つきましては、各大学等におかれましても、別添のリーフレットを活用する等により、大学のキャリアセンター等において就職支援を行う担当者及び学生等に対する周知・啓発を通じて新規大学等卒業予定生における公正採用選考の実現に向けた取組が図られるよう、格段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、当該リーフレットの配布・説明等の際には、下記の点も考慮しつつ周知いただくよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 公正採用選考の取組については特設サイトを参考としていただくとともに、同サイトに掲載している別添リーフレットを適宜御活用いただきたいこと

特設サイト URL : <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/>

リーフレット URL : <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/assets/pdf/basic/04.pdf>

2. 新規大学等卒業予定者に対して公正な採用選考に係るアンケート調査(別添リーフレットに同調査へ誘導するQRコードを掲載)への協力を促していただきたいこと
3. 新規大学等卒業予定者から大学等の就職支援担当課等に対しておそれ事象に関する相談がなされた際には、近隣ハローワークへの相談を促していただきたいこと

【本件連絡先】

文部科学省高等教育局学生支援課

就職指導係 03-5253-4111 (内線 3354)